

さいたま市英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

令和元年度実施の英語教育実施状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果を基に、英語教育の現状と課題を分析した結果、項目ごとに、下記のとおり目標及び数値指標を設定した。また、各学校段階において、改善が十分に進んでいないことが示されている項目について、その要因として考えられることを分析した。

なお、2021年度の数値指標については、で示している。

【高等学校】

①学習到達目標の整備状況

学習到達目標を公表し、生徒とその内容を共有することは、必要不可欠である。研修会や指導主事による学校訪問等とおして、更なる周知を図り、すべての項目において、2021年度までに100%の達成を目指す。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
設定 (%)	80	100	100	100
公表 (%)	20	50	100	100
達成状況の把握 (%)	80	100	100	100

②生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

外国語科の目標は「情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力」の育成である。英語の授業は、「生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うこと」が基本であるので、段階的に英語による言語活動時間の割合を増やしていく。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
言語活動時間の割合 (%)	47.7	50	75	100

③パフォーマンステストの実施状況

新学習指導要領に基づき生徒が「言語を用いて何ができる」ようになったのかについて把握するために、スピーキングテストについては学期に1回、ライティングテストについては1年に5回の実施を目指す。なお下表の2022年度、「コミュニケーション英語I」は「英語コミュニケーションI」、「英語表現I」は「論理・表現I」とする。

スピーキングテスト	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
コミュニケーション英語 I	0.5	1	3	3
コミュニケーション英語 II	1.75	1	3	3
コミュニケーション英語 III	0	1	3	3
英語表現 I	0.5	2	3	3
英語表現 II	0	2	3	3

ライティングテスト	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
コミュニケーション英語 I	0.25	2	5	5
コミュニケーション英語 II	1.5	2	5	5
コミュニケーション英語 III	0.8	2	5	5
英語表現 I	2	3	5	5
英語表現 II	2	3	5	5

④英語担当教員の授業における英語使用状況

「文法はコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ」、生徒には実際のコミュニケーションを多く体験させる中で、文法事項の指導を行うように工夫することが重要である。そのためにも、新学習指導要領にもあるように「生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本」とし、教員の英語使用状況を改善する必要がある。2022年度には100%を目指す。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
英語使用状況 (%)	55.7	57.5	75	100

⑤求められる英語力を有する英語担当教員の割合

「生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため」に、教師の英語運用能力の向上は必要不可欠である。検定試験等の受験という目標を持つことにより、教師の英語力の向上が見込まれる。外部検定試験の特別受験制度について、強く推奨していく。2022年度には教師の英語運用能力の目安とされるCEFR B2相当の取得者を100%としたい。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
CEFR B2 相当以上 (%)	65	67.5	80	100

⑥求められる英語力を有する生徒の割合

本市の生徒の英語力は、全国と比較してもとても高い。今後は英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科等の先進的な授業を参考に更なる向上を目指す。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
CEFR A2 相当以上 (%)	92.3	93	100	100

<高等学校において、課題がある項目の要因>

項目③「パフォーマンステストの実施状況」について

授業が個々の文法の知識の習得や訳読が中心となっていること、「読むこと」を中心とした指導が多いことが考えられる。また、コミュニケーションを目的とし、様々な文法やスキル、4技能を総合的に活用する力の育成を目指した授業があまり行われていないことが考えられる。よって、評価すべき活動としてのパフォーマンスが授業中にあまり行われていないため、パフォーマンステストの実施頻度が著しく低いと考えられる。

【中学校】（中等教育学校前期課程含む）

①学習到達目標の整備状況

CAN-DO リストについては、すべての学校で設定しているが、公表や達成状況の把握においては、2019年度実績で公表23.7%、達成状況の把握35.6%という状況である。研修会や指導主事による学校訪問等とおして、更なる周知を図り、指導と評価の改善という考えから、すべての項目において、2021年度までに100%とする。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
設定 (%)	100	100	100	100
公表 (%)	23.7	50	100	100
達成状況の把握 (%)	35.6	50	100	100

②生徒の授業における英語による言語活動時間の割合

2021年度、2022年度の目標を上方修正し、全ての学校において、1単位時間のうち生徒が英語で言語活動をしている割合が50%以上となるように指導を徹底する。また、時間の側面だけでなく、生徒が使用する英語の中身もさらに意義あるものにする。本市では独自の英語教育を実施しているが、令和3年度から全面実施となる新学習指導要領に対応するため、カリキュラムを全面改訂した。意味のあるやりとりの題材を多く示している本カリキュラムをしっかりと周知していく。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
言語活動時間の割合 (%)	89.5	90	100	100

③パフォーマンステストの実施状況

2019年度は、1校当たりのスピーキングテストの平均実施回数は、約19回（一学年約6.4回）、ライティングテストの平均実施回数は、約13回（一学年約4.3回）となっている。本市では、全面改訂した本市独自のカリキュラムにおいて、单元ごとにパフォーマンステストの事例を示すなどしており、このカリキュラムの実践を通して、各学級において、スピーキングテスト7.5回程度、ライティングテスト5回程度の実施を目指す。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
スピーキング (回)	6.4	6.8	7.1	7.5
ライティング (回)	4.3	4.2	4.5	5.0

④英語担当教員の授業における英語使用状況

学習指導要領において、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。」とあるように、英語担当教員は、授業の中で英語を使用することが求められている。すべての教員が発話の半分以上を英語とすることを徹底するとともに、意味のあるコミュニケーションが図れるよう、カリキュラムの周知を徹底する。なお、2021年度、2022年度の目標は、2019年度の実績を鑑み、上方修正している。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
英語使用状況 (%)	94.9	90	100	100

⑤求められる英語力を有する英語担当教員の割合

英語の授業は英語で行うことを基本とするため、授業で用いる英語運用能力は必要不可欠である。教師の英語運用能力の目安とされるCEFR B2相当の取得者を段階的に引き上げ、2022年度に80%を目指す。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
CEFR B2相当以上 (%)	31.7	40	60	80

⑥求められる英語力を有する生徒の割合

生徒の英語力は、全国と比較し高い割合を誇っている。その一方で、求められる英語力を有していない生徒がいることも事実である。本市独自のカリキュラムの周知徹底及び効果測定に基づくエビデンスを用いた授業改善を通じて、更なる生徒の英語力向上を図る。なお、2019年度の実績や2020年度に本市独自で行った調査結果より、2021年度、2022年度の目標を上方修正した。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
CEFR A1相当以上 (%)	77	70	88	88

＜中学校において、課題がある項目の要因＞

項目⑥ 「求められる英語力を有する生徒の割合」について

令和元年度調査において、中学3年生でCEFR A1 レベル相当以上の生徒は、77%に達する。一方で、誰一人取り残さない教育を実践する観点から、23%の生徒は求められる英語力を有していないことは課題である。

英語を学習する初期の段階など、学習する過程ですでに英語がわからなくなったにも関わらず、学年が進んでもそのまま個別の対応がされず授業が展開されたり、英語を使用する目的が見いだせないまま、漠然と英語学習に取り組んだりしていることなどが要因の一つではないかと考える。

【小学校】

①学習到達目標の整備状況

本市では、平成28年度から教科として小学校1年生から中学校3年生まで一貫した本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を実施している。市で作成している独自の資料に、低・中・高学年ごとの到達目標を例示し、各学校はそれに準じて授業を展開している。しかしながら、その達成状況を適切に把握しているかについては、十分とは言えない。指導と評価の改善という観点から、公表や達成状況の把握の大切さについて研修などで周知し、公表、達成状況の把握ともに100%を目指す。

	2019 (実績)	2020 (目標)	2021(目標)	2022 (目標)
設定 (%)	—	100	100	100
公表 (%)	—	50	100	100
達成状況の把握 (%)	—	50	100	100

②新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

さいたま市では、小学校1年生から教科として英語教育を実施している。そのため、高学年に関わらず、低・中学年の教員も英語を指導する必要があることから、小学校教員の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について、令和7年度に50%以上とするために、以下の年次目標を設定する。

採用見込	令和3年度 採用実績	令和4年度 採用見込	令和5年度 採用見込	令和6年度 採用見込	令和7年度 採用見込
小学校教員	174	170	160	150	130
一定の英語力を有する者 (英語特別含む)	19	30	35	45	65
英語力を有する者の割合	10.9%	17.6%	21.8%	30.0%	50.0%

※特別支援学級担当教員含む

＜小学校において、課題がある項目の要因＞

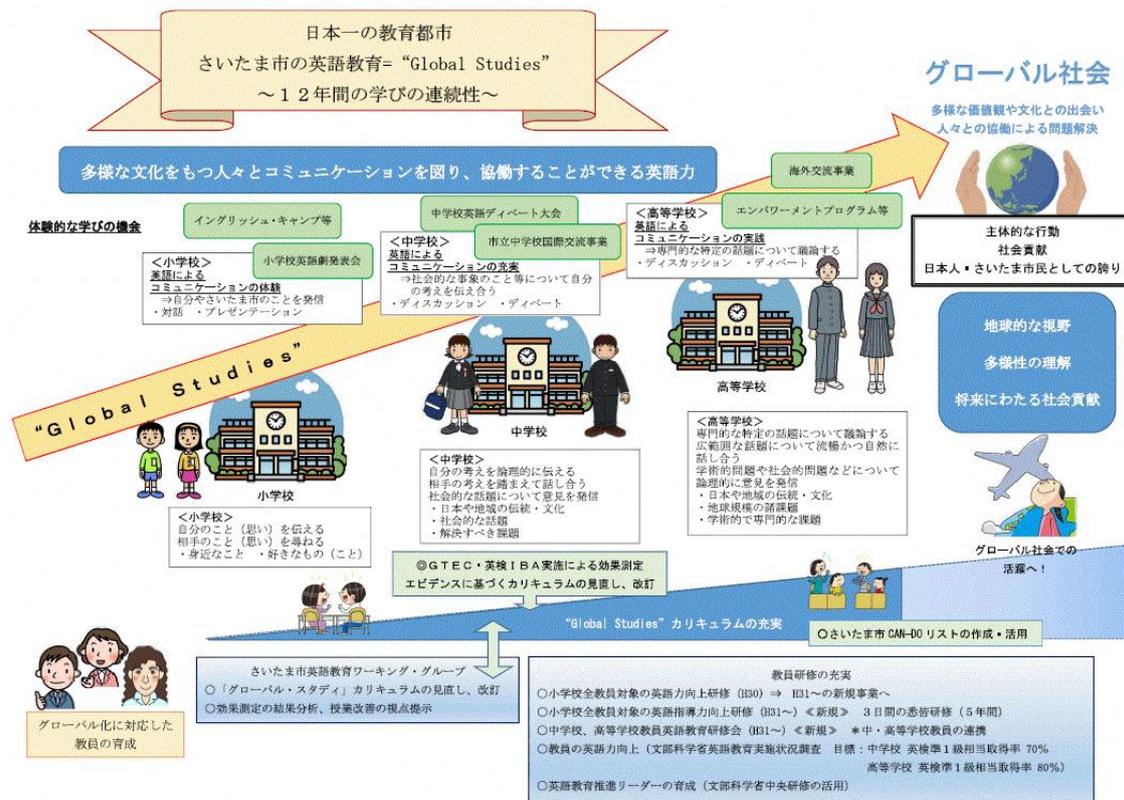
項目① 学習到達目標の整備状況について

小学校では、授業ごとや単元ごとに丁寧に振り返りを行い、児童一人ひとりの学びを大切にしている。その一方、積極的にコミュニケーションを図ろうとする「態度」の育成に重きを置いていた小学校では、CAN-DO を用いて「聞くこと」や「話すこと」などの技能を評価することに馴染みが薄かったことが、課題であると考えられる。

(2) (1) の目標を達成するための取組 (施策の全体像と具体的な計画)

(1) の目標を達成するため、分析した課題への対応を中心に、令和3年度に取り組み施策の全体像と具体的な計画を記載する。

全体像 (さいたま市英語教育グランドデザイン)



具体的な計画【全体】

本市では、「さいたま市英語教育グランドデザイン」を策定し、小・中・高の12年間の学びの連続性を踏まえた教育を展開している。

具体的には、発達段階に応じた指導内容を示し、学校での授業を生かす体験的な学びの場を設定して、実践的な英語を使える機会を設ける。また、外部試験等を活用しエビデンスに基づくカリキュラム・指導方法の見直しを行うなど、常に授業改善を行う。

また、小学校の英語教科化に伴い、中・高の研修に加え、小学校教員の研修を充実させる。

○ [令和3年度 英語教育に係る研修計画] (年次研修等は除く)

- <1 学期>
- グローバル・スタディ科専科教員研修会 (2回)
- 小・中学校グローバル・スタディ科主任研修会
- グローバル・スタディ科非常勤講師研修会
- ALT ミーティング (5回)
- <2 学期>
- 小学校教員のための英語力向上研修
- 中学校英語4技能効果測定事後研修会
- ALT ミーティング (4回)
- <3 学期>
- ・小学校教員海外大学研修
- ・グローバル・スタディ研究フォーラム
- ・グローバル・スタディ科専科教員研修会
- ・ALT ミーティング (3回)

課題へ対応するための具体的な計画【高校】

項目③「パフォーマンステストの実施状況」について

教育委員会による学校訪問や主任研修会等をとおして、以下の事項について周知、指導していく。

(1) 新学習指導要領の趣旨についての周知

学習指導要領改訂における外国語の目標及び育成すべき資質・能力を明確にすることなどにより、パフォーマンステストの必要性について周知徹底する。

(2) 先進的な実践事例の研修

合同授業研究会等をとおして、他校の先進的な取組を学んだり、校種を超えて研修を行ったりすることを積極的に促す。

(3) CAN-DO リスト公表についての指導

新学習指導要領の目標に基づき、4 技能を総合的に育成するために、CAN-DO リストにより学習到達目標を能力記述文の形で設定し、公表して生徒と共有するよう指導する。

(4) パフォーマンステストの意義についての周知と実施についての指導

パフォーマンステストを行うことにより、ある文法について知っているかということや、ある文を訳せるかなどという個別の知識やスキルだけを問うのではなく、コミュニケーションに必要な様々な知識やスキルを総合して活用できるかを問うことができる。「言語を使って～することができる」という形で設定した目標に到達したかについて把握するために、パフォーマンステストを行う必要があることを周知する。

課題へ対応するための具体的な計画【中学校】

項目⑥「求められる英語力を有する生徒の割合」について

以下の取組により、生徒の英語力を向上させる。

(1) 効果測定の実施

外部検定を活用し、生徒一人ひとりの英語力を客観的に測るとともに、データを基に授業について振り返り、誰一人取り残さない教育を目指す。

(2) カリキュラムの充実

有識者の助言も受けながら、本市独自のカリキュラムを充実させる。パフォーマンステストの例やワークシート、補助教材もデータでも提供するなど、すべての教員が、質の高い授業ができるように環境を整備する。

(3) 個別最適の学びを提供

対面授業とデジタル授業のハイブリッド型で、発達段階に合わせたベストミックスな指導を実践するため、一人1台のタブレット端末活用を推進する。

(4) 体験活動の充実

授業で使用した英語を使用できる機会として、イングリッシュ・キャンプやディベート大会等を企画し、生徒のコミュニケーション能力向上を図る。

課題へ対応するための具体的な計画【小学校】

項目① 到達目標の整備状況について

CAN-DO リストにおいては、さいたま市独自の教材に低・中・高学年ごとの到達目標の例を示している。令和3年度当初の研修において、指導と評価の改善という視点から、達成状況を確認することの意義について丁寧に説明し、学校に周知徹底を図る。

なお、教育委員会としては、授業の指導案を冊子にして配布したり、専科教員、非常勤講師、ALTなどを配置し指導体制を充実させたりすることで、教員の働き方の改善も図っているが、到達目標の整備や適切な評価の仕方についても具体例を示すなど、さらに教員の負担を軽減する策を講じている。

項目② 新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合について

本市では教員採用選考試験において、小学校英語教育推進特別選考「英語特別」枠を設けており、一定の英語力を有した小学校教員をグローバル・スタディ専科して計画的に採用することができている。さらに、令和3年度実施のさいたま市立学校教員採用選考試験から小学校教員の志願区分受験者に対して CEFR B2 以上の有資格者や中学校・高等学校教諭普通免許状（英語）の取得者に対して加点制度を新設することで、新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合を増加させていく。

<参考>

【令和4年度採用（令和3年度実施） 小学校英語教育推進特別選考受験資格】

小学校における英語教育を推進する意欲があり、グローバル・スタディ専科教員を希望する方で、次の①～③のいずれかに該当する方を対象とします。

- ①小学校教諭普通免許状を所有している方又は令和4年3月31日までに取得見込の方、
CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment : 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) B2 以上の方。
<「各資格・検定試験と CEFR との対照表」参照：文部科学省（平成30年3月）>
※上の資格等の有効期限は設定していません。過去に一度でも要件を満たせば該当します。
- ②中学校教諭普通免許状（英語）を所有している方又は令和4年3月31日までに取得見込の方。
- ③高等学校教諭普通免許状（英語）を所有している方又は令和4年3月31日までに取得見込の方。

【免許・資格による加点】

受験申込時の申請により、次のとおり第1次試験の合計得点に加点します。

志願区分	免許状又は資格	加点される点数
小学校教員	次の①、②のいずれかに該当する方を対象とします。 ①「中学校教諭普通免許状（英語）」又は「高等学校教諭普通免許状（英語）」を所有している方 ②「CEFR B2以上」取得済みの方	20点
中学校・高等学校・中等教育学校教員	「小学校教諭普通免許状」を所有している方	10点
特別支援教育担当教員	「小学校教諭普通免許状」、「中学校教諭普通免許状」及び「特別支援学校教諭普通免許状」を所有している方	10点

※令和4年3月31日までに普通免許状取得見込の方も申請対象とします。ただし、令和4年3月31日までに加点申請をした普通免許状を取得できなかった場合、加点は無効となり、採用候補者名簿に搭載しません。

(3) (2) を実施する体制の概要

さいたま市教育委員会では、様々な所管課が一体となり、英語教育の充実に努めている。

重要施策の企画立案、教育行政の基本的な計画の策定などを主な業務とし、それぞれの課所で実施している施策を統括する役割の教育政策室、専科教員や英語力を有する小学校教員の採用・配置などを担当する教職員人事課、教育課程の管理に加え本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」のカリキュラムや効果測定を担当する指導1課、主に教員研修を担当する教育研究所、高等学校及び中等教育学校の英語教育を全体的につかさどる高校教育課など、それぞれの分野が多面的に学校の支援を行っている。

また、カリキュラムの改善に関しては、有識者から意見を伺ったり、現場の先生方を中心としたワーキンググループを組織したりするなど、教育委員会以外の力も借りながら、改善に努めている。

その他、英語弁論大会や教員研修の実施など、任意団体である市教育研究会との連携も深めている。

